

第2日（6月17日）

1 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

焼津市 行政の働き方改革

先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が掲げる17の目標8番目に「働きがい も、経済成長も」とあり、そのターゲット8.5に「2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」とあります。このターゲット（Tobe:あるべき姿）を、当市行政の実態（Asis:現状）に照らしたとき、取り組むべき課題（ギャップ）が見えてきます。生産年齢人口の減少に対しては、無駄を追求した業務量ダウン、年功序列、恣意的な人事や正規非正規の不条理な格差を排除した公平公正な処遇、労働権利の正当な執行などを通じ、労働生産性を高めるべきであり、働き方改革の益々の推進が必要となります。

当市行政（公営企業等を含む）について、次のとおり伺います。なお、各値については、特に断りのない限り令和2年度のものをお答えください。

ア 正規、非正規（会計年度任用職員）の人数及び割合を伺います

イ アの値について、ベンチマーク（県内市町平均など）と比較し、どのような傾向があるのか伺います

ウ イの傾向について、市としてどのように受け止め、維持や改善などの取り組みにどのようにつなげていく見込みなのか、見解を伺います

エ 正規職員と非正規職員の待遇について、職種等により、給与、休暇の差があるのか伺います。また、差があるのであればその理由を合わせてお答えください

オ 正規職員と非正規職員の待遇について、経験年数や業績評価により見直される制度があるのか伺います。ある場合はその詳細を、ない場合は今後、当該制度を導入する見通しについてお答えください

カ 部長級、課長級の平均年齢をお答えください

キ 国や県などからの出向者を除き、多くが退職間際（退職に向けた花道として）にしか、課長級以上になれない、という時代錯誤な年功序列の実態があると聞いています。事実であるならば、職員のモチベーションは下がり生産性も下がります。当然ながら、職員の給与は市民の税金が原資となります。市民は、決して生産性の低い行政運営を求めてはおりません。焼津市職員という身分は職員のためのものではありません。年功序列の廃止について取り組む意向はあるか伺います

ク 人事評価制度は職員の処遇にどのように反映されているのか伺います

ケ 降格について、本人の希望による場合の適用と働きが良くないなどを理由に降格した実績は、直近過去5年度でどの程度あったのか伺います

コ 医師の診断書がある病気以外の理由で、職務が合わないなどの恣意的な理由で年度途中で異動したり、希望した場所に戻る、留まるといった人事が数件あると聞きます。民間なら解雇事由に相当します。これについても同様に、直近過去5年度でどの程度あったのか伺います

2 鈴木浩己 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

コロナ禍におけるSDGs「誰一人取り残さない」社会を目指して

SDGsの「誰一人取り残さない」との理念は、持続不可能な状況に近づいている社会を持続可能な社会に変革するため、困難に直面している人に焦点を当てることを優先することが重要。そこで、コロナ禍において、SDGs目標1, 3, 5について本市の取り組みを伺う。

(1)SDGs目標1：「貧困をなくそう」から、生理用品の無償配布の現状と今後の取り組みを伺う

コロナ禍における社会的な課題の一つに、女性の孤立、孤独、また貧困の問題がある。昨年10月、公明党女性委員会に世界的にも大きな問題となっている「生理の貧困」問題に取り組む任意団体「#みんなの生理」谷口歩実共同代表から要望書が提出された。その後、オンラインアンケート調査が行われ、5人に1人の若者が金銭的理由により生理用品が買えない、あるいは買うのに苦労した。との調査結果であった。公明党は3月に全国の地方自治体の首長に対して、明確なエビデンスを示し緊急要望活動を展開し、本市においても「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」として生理用品無償配布の要望書を中野市長に提出し、市長の英断により4/19から生理用品の無償配布が開始された。現状と今後の取り組みについて伺う。

ア 生理用品の無償配布事業の状況と反響はどうか

イ 事業の継続はどう考えるか

ウ 生理の貧困という問題解決への取り組みとして開始されたが、無償配布を糸口として女性や子どもの貧困、さらには児童虐待防止などへの取り組みが重要となるがどのように対応するか

エ 災害時の防災備蓄品としてのストックはどう考えているか

(2)SDGs目標3：「すべての人に健康と福祉を」から、コロナワクチン接種事業の取り組みを伺う

本市は、5/18から高齢者の優先接種が開始された。そうした中、感染力が強い英国やインド由来の変異株拡大を踏まえ、政府は緊急事態宣言の期間再延長を決定した。一日も早く市民が安心安全な日常を取り戻すには、感染防止策とワクチン接種の加速化が求められる。公明党では全国自治体のワクチン接種体制の調査活動を行い、現状の課題等を精査し、国・都道府県・市区町村などに対してワクチン接種の体制整備について緊急要望を行い、本市においても5/18に中野市長にワクチン接種体制についての要望書を提出した。現状と今後の取り組みについて伺う。

ア 高齢者の接種予約と接種の進捗と今後の見通し

イ 全体の接種計画について

ウ コールセンターの電話がつながりにくいとの相談が多いが、回線増設は考えているか

エ 接種者が接種当日に体調不良等により、キャンセルが発生した場合の対応についてどう考えるか

オ 4/30に85歳以上の方に接種券が郵送されたが、同封文書が多く、わかりにくいなどの意見があり高齢者が理解するのに苦労している現状があるが、今後は簡略化や文字の拡大など留意されるか

カ ワクチン接種に不安を抱える方が多い中、モデルナ社やアストラゼネカ社ワクチンの薬事承認がされ、ワクチンの安全性等、丁寧な情報発信はされるか

キ 接種会場への無料タクシー導入に感謝するが、在宅の重症心身障害児者など接種会場に行けない方への対応はどう考えるか

ク 高齢者の優先接種と基礎疾患を有する方々への優先接種が並行して行われることも想定される。国から示されている先行予約期間の設定を適切に行うことが求めら

れるかどうか

ケ 在宅で介護や世話を受けている方（障害者も含む）へのきめ細かな配慮と速やかな予約が出来るよう配慮されているか

コ 視覚・聴覚障害者等の接種希望者に対して、事前の情報提供の充実と接種会場に手話通訳や筆談ボードの設置など合理的配慮はされるか

サ 障害者施設通所・入所者への接種はどう考えるか

シ 先行予約期間における処遇として、9月に海外留学する学生等にワクチン接種が義務付けられていることから、留学するまでに2回の接種が実施出来るよう配慮されるか

ス 接種会場での経過観察時間やHPを活用して、注意すべき事項や副反応などを周知する映像が国から配信されているが、それらを上映するなどの対応はされるか

セ 介護施設等でクラスターが発生し、感染拡大が懸念される。介護・福祉施設等の従事者への優先接種はどう考えるか

ソ 高齢者の次のフェーズに向けた、職域接種についてはどう考えるか

(3)SDGs目標3：「すべての人に健康と福祉を」から、ヤングケアラー支援への取り組みについて

家族の介護や世話などに追われる子どもたち、いわゆる「ヤングケアラー」。幼い頃から病気や障害を持つ家族のケアにあたるケースなど、本来であれば周囲の大人がすべきケアを、周囲に助けを求めることも出来ず、やむを得ず家族の世話をしている子どもの学業やコミュニケーション、進路などにも大きな影響が懸念されるが、ヤングケアラーを支援する取り組みについて伺う

(4)SDGs目標5：「ジェンダー平等を実現しよう」から男女共同参画のさらなる取り組みを伺う

内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の報告書では、「雇用や生活面で特に女性、女の子に深刻な影響を及ぼし緊急の対応が求められる」としている。本市の取り組みについて伺う。

ア 全国では、DV相談件数がコロナ以前と比較して1.5倍とのことだが、本市の現状はどうか

イ DVに対する相談体制の充実は図られているか

ウ 例年とは明らかに異なり、女性の自殺者の動向が懸念される。女性からの相談体制の強化と対応する職員のスキルアップも研究会で強調されているが本市の対応はどうか

エ コロナ禍により、男性の家事・育児などへの参画に前向きな兆しも見られる中、暴力や雇用、就労面で対応すべき課題も多い。第3次男女共同参画プランで、より一層の推進を図るべく課題の把握と今後の取り組みについて伺う

3 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 狭あい道路対策について

令和2年国土交通省では、地方公共団体における、狭あい道路整備等促進事業の活用状況を把握するとともに、狭あい道路解消に向け、一層の取組を推進するため、当該事業を活用した狭あい道路の拡幅整備に係るアンケート調査を実施、積極的な取組を行っている地方公共団体に対して、これまでに実施した事業事例・事業実施の際の課題及び解決のための各地方公共団体の取組・事業実施後の後退用地の取扱い・今後の課題など個別にヒアリング調査を実施しました。

焼津市では、平成15年に「焼津市狭あい道路整備に関する指導及び助成要綱」を制定し、事業を行ってきました。そこで伺います。

(1)狭あい道路の整備実績について

ア これまでの18年間で何路線（何カ所）の整備が行われたのか

イ それらの、具体的な整備内容を伺います

ウ 事業実施後の後退用地の取扱いに問題は無いのか

(2) 今後の整備見込みについて

ア 市内における未整備の狭あい道路の実態を把握されているか。およそどのくらいなのか伺います

イ 焼津地区においては狭あい道路がかなりあると思われます。今後の都市計画、水道管取り替え、下水道更新などにも事前に対応できるように、市が主導となって事業を進めて行く考えはあるか

(3) 今後の課題について

高齢化の著しい密集市街地において、救急車、消防車が入れない、住宅が建て替えられない等の課題を解決するための、狭あい道路整備事業を期待したいがいかがか

2 焼津市行財政改革審議会答申内容の改善・進捗状況について

平成26年3月に焼津市行財政改革推進審議会より焼津市の行財政改革について第2次答申がなされ、その後7年が経過いたしました。当然様々な改革がなされ、行政運営がなされてきたことと推察いたします。その中で2項目について現状をお聴きして改革改善状況の把握を市民の皆様といたしたく、以下2項目について伺います。

(1) 補助金事業のあり方について

ア 現在焼津市では各種団体に対し何事業にいくらの補助を行っているのか

イ 行政改革審議会答申では補助事業の根拠が不明確との指摘があったが、今はどうか

ウ 補助事業が長期化している事業はないか、補助が固定化している事業はないか

エ 補助事業の団体からの会計報告等まで確認しているか、事業実施報告書だけで終わっていないか

オ 補助事業実施団体の定期的評価をし、既に独立できる事業、補助する事業としての意義がなくなった事業の切り捨て等も必要だと思うが、どのように考えているのか。

今後補助金事業に関する部課の枠を超えた総合的検討委員会等により精査していく必要を感じているがいかがか

(2) 自治会組織や事業のあり方支援のあり方の検討について

審議会では補助委託機関であり、協働の時代のもう一方の主体である自治会のさらなる機能強化のため自治会組織やその事業のあり方・支援のあり方等について審議しました。それを受けて焼津市における自治会組織のあり方・支援のあり方に関する検討委員会が自治会連合会主体に行われ意見具申がなされたと記憶していますが、その後の進捗を伺います。

ア その具申書に、行政の全面的な協力のもと、自治会の再編を推進する事を求めるとあるが、その後の進捗状況はいかがか

イ 行政は、自治会に依頼する事業について精査し、そのルールを常に見直し、実行するとあるが、なにをどうしてきたのか、具体的に伺う

ウ 組長ですら選出できない、町内会長なんてもってのほか、場合によっては自治会に入りたくないと言う世帯も現れた現在、行政としては自治会組織をどのように捉え、どのように協働していくのか伺います

4 深田百合子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 新型コロナウイルス感染症を封じ込める対策～安心して受けられるワクチン、検査、補償を

「旅行に行けない、仲間に会えない、子どもたちにも会えずストレスがたまっている」、「電車もバスも利用しなくなり、人との出会いもなく孤立感が募る」、「会社内でコロナ感染が出たため、毎日感染にびくびくしている」、「コロナで給料もボーナスも下がってしまい生活が苦しくなった」など。「コロナ禍の生活の変化：2021年4月日本共産党焼津アンケート」に寄せられた声は、人との関わりの中で、人間らしく生きることが困難となっていること、同時に政治の果たす役割が問われていることを痛感します。

この1年、政府はコロナ感染者が増えると自粛要請し、感染者が減るとPCR検査を減らす、この繰り返しで、現在感染力が強い英国型株にほぼ置き換わる第4波感染拡大の事態です。日本共産党は、政府に後手の対応を繰り返してきたコロナ対策を転換し、戦略をもって①ワクチン、②検査、③補償等でコロナを封じ込めることを提案しています。本市には国への働きかけや市独自の支援や拡充等を求めたいと思います。

(1) ワクチン接種（情報提供、予約支援、ワクチン接種実施計画等）について

本市のワクチン接種は、高齢者を10歳に区切り、85歳以上から接種券の発送、予約、個別接種・集団接種を始め、現在75歳から84歳以下の段階です。市民の皆さんからは「かかりつけ医ですぐ予約ができた」、「パソコンから集団接種の予約がすぐできた」、「無料のタクシーすごく助かった」など嬉しい声が寄せられています。その一方で、「予約電話が中々つながらなかった」、「接種券はいついつくるのか」、「パソコンもスマホもないから市のワクチン接種情報がわからない」など、不安の声も寄せられています。ワクチン接種関係で不安にならないよう以下5点伺います。

ア 85歳以上の相談、予約・接種率、個別接種、集団接種、余剰ワクチンの状況はどうか。また施設入所者数を伺う

イ ワクチン接種の市民への情報提供について、市のホームページ掲載だけでなく、各公民館やスーパー等へお知らせの文書を置くことや回覧板でお知らせする考えはどうか

ウ 電話予約の混雑緩和のため、藤枝市は「インターネット予約サポートセンター」の設置、島田市は電話がつながらない・予約方法がわからない方へ支所等7か所の会場窓口で対面でのワクチン接種の予約支援がある。本市もパソコンやスマホを持たない方への支援として、各公民館などで予約の支援をすることはどうか

エ 本市の接種は、高齢者は7月完了、16歳以上は来年2月完了予定のようだが、集団接種及び個別接種の医師確保、会場を増やさなくても大丈夫か。ワクチン供給計画を含む「焼津市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」を明らかにされたい。また静岡市や島田市は同実施計画を市のホームページへ掲載しているが本市も掲載する考えはどうか

オ 基礎疾患を有する方は一般の人より優先順位が高いが、接種券の発送や予約方法はどうなるのか。また、介護・障がい者（児）施設、保育園、幼稚園、学童保育、教育現場の職員などの早期接種を進めることはどうか

(2) 抗原検査の実施

医療・福祉・教育関係の職員の皆さんは、毎日感染不安のストレスにさらされています。政府分科会は、わずかでも症状のある人に短時間で結果が出る「抗原定性検査」を実施し、陽性であれば同じ職場の人全体にPCR検査を行う手法を提案しています。本市も医療機関、高齢者施設（入所者含む）、障がい福祉施設、保育園、幼稚園、学童保育、小中高校の職員へ、無料の抗原検査を拡充して実施する考えはどうか

(3) 補償及び事業者、生活困窮者への支援

コロナ感染拡大に関連した解雇や雇い止めで仕事を失った人は見込み含めて累計1万2,153人（4/23厚生労働省集計）、パート・アルバイトなどの非正規労働者では「隠れた失業」が増加し、シフトが5割以上減少しながら休業手当を受け取っていない「実質的失業者」は女性103万人、男性43万人に上る（2月野村総合研究所推計）報道があり、雇用の手厚い支援策が欠かせません。またコロナ禍による売り上げ減少で苦しむ中小・小規模事業者、自営業者への支援、生活困窮者支援が必要なことから、以下 3

点伺います。

ア 2回目の持続化給付金、家賃支援金の支給、雇用調整金の段階的縮小の撤回、生活困窮者への一律10万円の給付金の実施を国へ働きかけることはどうか

イ 県の「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度促進事業補助金」補助率10分の10・上限10万円が新たに始まったが、飲食店以外の店舗や事業所に対し「焼津市安全・安心認証制度」（仮称）の実施はどうか

ウ 県の認証制度と連動して「LINEグルメクーポン最大50%OFFキャンペーン」が7月から8月に行われるが、スマホを持たない市民は参加できないため、デジタル弱者のためのチケットによる割引クーポンの考えはないか。また、飲食店以外のお店にもキャンペーン参加の要望があるがどうか

2 「生理の貧困」をなくそう～学校施設や公共施設「トイレに生理用品」の常備を

5月28日は「世界月経衛生デー」。全ての人の月経衛生・健康を促進する日です。▽沈黙を破り、生理に対する否定的な社会の意識を変えよう▽月経衛生を政治の優先課題に、ドイツの国際NGO「WASHユナイテッド」が提唱して2014年から世界で交流やイベントが取り組まれ、ムーブメントが起こっています。イギリス・アメリカでは、学生・生徒の約2割が生理用品の入手に苦労し学校に行けないなどの実態が明らかになっています。英スコットランドでは2020年11月、必要とするすべての人に生理用品を無償提供する法案が世界で初めて可決され、学校や公共施設などで配布が行われています。またフランス、ニュージーランド、韓国ソウル市などでも学生への無償配布等が進められています。

日本では、今年3月、20代で作る「#みんなの生理」のオンラインアンケートによって、5人に1人の若者が「金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」調査結果が公表され、日本社会に衝撃を与えました。これを機に、国会や地方議会で「生理の貧困」の議論が活発化し、全国では本市も含む255の自治体が学校や公共施設等で生理用品の配布を実施・または検討が進んでいます（内閣府男女共同参画局：生理の貧困に係る地方公共団体の取組2021/5/19現在）。

私も2月定例会の予算決算特別委員会において、就学援助充実の中で生理用品の支給を提案し、本市はコロナ禍の影響等によって生活が困窮し、生理用品を入手しにくい女性に対し、1人2パックの生理用品の無料配布を4月19日から、市役所や各公民館などの公共施設19か所の窓口で実施し、喜ばれています。「生理の貧困」解消のために2点伺います。

ア 生理用品無料配布の実施状況と見通しを伺う

イ 小中高の学校教育施設や公共施設のトイレに生理用品を常備することが求められるがどうか

3 災害時各避難所の新型コロナウイルス感染予防対策としてテントの配備を

地震などの災害はいつ起こるかわかりません。地球温暖化の影響から台風も巨大化し被害は深刻です。そのうえ災害時の各避難所では新型コロナ感染対策が求められています。5月25日政府の中央防災会議は防災基本計画を改定し、個別避難計画の作成、避難勧告・避難指示の一本化等。また新型コロナ感染対策として①避難所における感染症対策②避難所開設・運営訓練の実施③パーテーション等の備蓄の促進④コロナの自宅療養者等に対する情報共有等の感染症対策が修正されました。改定防災基本計画に関連し2点伺います。

ア 改定防災基本計画に基づく焼津市の地域防災計画はどのように修正し、市民へ啓発されるか

イ 本市は5月27日コロナ対策を踏まえた避難所開設訓練を実施したとのことだが、体育館等の避難所に設置されるパーテーションは、段ボール製から個別のテントへの改善はどうか。また市から各避難所へ個別のテントを配備する考えはどうか

5 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 誰一人取り残さないDXへ「情報格差」の解消を

焼津市では「市民の視点に立ち、市民とともにつくる「e yaizu」（いいやいづ）」を基本理念にした、焼津市情報化推進計画を定め、今年度、政経営部に新たにデジタル戦略課を設置しました。また、昨年12月には、総務省が「自治体DX（トランスフォーメーション）推進計画」を策定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」をビジョンとして示し、全国の自治体に向けて取り組みを求めています。では、今、取り残されているのは誰か、取り残さないために自治体ができることは何か、検討をお願いしたく、一般質問いたします。

(1) 市民の利用状況について

市のラインやチャットボットの総合案内など、ラインを活用した情報発信は幅広い部署の行政情報に及んでおり、今後もさらに拡充していくと思われるが、市民の利用状況はどうか

(2) デジタル・デバインドについて

「焼津市情報化推進計画」では、施策3として「ICTの利用機会の拡大、デジタル・デバインド対策」とあるが、情報格差によってどんな問題が生まれると考えられるか

(3) 高齢者世帯の情報格差解消について

通信情報白書によると高齢者のスマートホンやタブレット保有率は約40%、持たない理由の一番は「必要性を感じないから」とある。全国をみると、スマートホンが無償貸与し、利便性を実感してもらおうという事業をスタートしようという自治体がある。保有率の向上を目指し、情報格差の解消につなげようというこの先進事例にならない、希望する独居高齢者・高齢者世帯にスマートホンを一定期間無償貸与し、利便性・必要性を実感してもらおう事業はどうか

2 私有地への「不法投棄対策」の充実を

焼津市では不法投棄について、「不法投棄は犯罪です」「ごみの不法投棄をやめましょう」と呼びかけていますが、耕作放棄地や空き家・空き地など民間の敷地への不法投棄は今後も増えていくのではないかと懸念されます。さらに、私有地に投棄された廃棄物については、土地の所有者が適正に処理する必要があるとしています。

例えば、家電リサイクル法の対象になる、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機などの特定家庭用機器廃棄物であれば、処理のために手間もコストも負担しなければならないのが現状です。何らかの有効な手立てはないか、検討を求めて伺います。

(1) 不法投棄の現状について

ゴミの不法投棄は、廃棄物処理法によって犯罪とされ、不法投棄した人・法人は、懲役または罰金が課せられることになっている。市では不法投棄の処分や監視パトロールを行っている。パトロールの対象範囲、発生件数、処理の実績、監視の効果、私有地への不法投棄の現状はどうか

(2) 私有地への不法投棄について

土地所有者は私有地に不法投棄された廃棄物を適正に処理することが求められているが、その手間とコストを負担しなければならないことには抵抗がある。市民から土地所有者がその廃棄物を公道に移動廃棄したらどうするのか、市が処理するのかと相談があった。考えにくいこととはいえ、そのような場合、どのように処理することが妥当か

(3) 不法投棄対策の充実について

不法投棄をなくすためには、廃棄しようとする人への対策、廃棄されないための土地管理の対策、廃棄された場合の処理対策が、必要である。不法投棄禁止看板や監視カメラの市民への貸し出し、さらに、不法投棄された場合にコストを負担しなければならないという課題の解消として市が回収処理することが考えられるがどうか

3 「女性による女性のための相談会」の開催を

コロナ禍が女性たちに及ぼしている影響として、DV相談件数や自殺者の増加、生活困窮や生理の貧困問題など、様々な報道がされています。

さる3月、東京では公園を会場にした「女性による女性のための相談会」が開かれました。なぜ、女性による女性のための相談会が必要なのか、通常的女性相談窓口ではダメなのか、という声はあるかと思いますが「政治がもっと必要な人たちが、政治にもっとも遠い」という言葉があるように、行政の相談窓口はハードルが高いという女性たちは少なくありません。

相談会の活動報告では、自分より困っている人がいるのに相談して良いのだろうかという遠慮、根掘り葉掘り聞かれるのではないかという不安、性被害やセクシャルハラスメントを受けた女性にとっては少しでも男性の気配があることへの恐怖、また望まない妊娠に直面している人にとっては追い詰められて手立てさえ考えられない心理状況など、女性ならではの様々な事情が、行政の支援へのアクセスを阻んでいると指摘しています。

(1) 女性相談の現状について

コロナ禍以来、生活、住まい、就労、家庭、健康、子育て、DV、ハラスメント等、女性相談の現状と傾向はどうか

(2) 生理の貧困対策について

焼津市は県内でも早い時期に生理用品の無料配布をスタートしている。必要な支援につながるきっかけになる取り組みであるが、事業の経過と今後の方針はどうか

(3) 女性による女性のための相談会について

焼津市では昨年、外国人のための相談会を開催した。ぜひ継続してほしい事業の一つであるが、このように、行政の持つ社会資源を横断的にフルに活用した相談会の開催は、告知効果も高く、必要な支援につながりやすい。東京で開催した実行委員会は、メンバーは全て女性で構成し「リラックスしてもらいながら話せる会場作り」「一人ではない、来てよかったという会にすること」などを考え、とりわけ、ジェンダーの視点で支援することを基本にしたという。このように配慮された相談会であれば、ハードルが低くなり、参加しやすくなる。市には「女性による女性のための相談会」を開催することを求めたいがどうか

6 安竹克好 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 市民の生命と健康を守り、生活や経済の回復について

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種計画について

昨年から続く新型コロナウイルスが第4波まで起きている現状では、自粛の生活が続いています。令和元年までは友人とお酒を交わす事は通常の生活でしたが、新型コロナウイルスが国内に広がってからは感染予防対策を行い、大勢での会食や人との接触を避け、旅行・各種行事が全て中止となり、これらにより経済が衰退し、失業者数が8万人を超えたと厚生労働省が発表しております。一日も早い終息を願いますが、終わりの見えない現状です。新型コロナウイルスワクチンが市民の生命と健康を守り、生活や経済の回復を進めていく上で最重要の対策です。

新型コロナウイルスワクチン接種について

本市でも、ワクチン接種業務を迅速に対応して頂いておりますが、市民の皆さんは自分はいつ頃接種できるのか、副反応はどうか、効果は期待できるのか等、数多くの疑問を抱いております。

そこで各自治体に課せられている本市の接種計画を伺います。

- ア ワクチン接種対象者数を伺う
- イ 接種希望者数の現状を伺う
- ウ 接種完了はいつを予定しているか
- エ 無料タクシー利用状況を伺う
- オ 接種キャンセルの場合、どの様な対策をしているか
- カ 基礎疾患をお持ちの方の優先接種は行うか

(2) 「やいづ飲食店セーフティ大作戦」の展開について

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種を開始したばかりで、今後もマスク着用等の感染予防対策が求められています。静岡県では感染予防の徹底と飲食店を利用する際の安全・安心を確保するために、現地確認まで行う「ふじのくに安全・安心認証制度」が創設されました。本市ではこの認証制度を推奨するためにも市内の飲食店の皆さんに登録して頂くために「やいづ飲食店セーフティ大作戦」を行い、LINEグルメクーポンを配信される予定です。そこで伺います。

- ア LINEグルメクーポンの概要を伺う
- イ どの様な効果が期待されるか

2 中学校部活動の在り方について

(1) 部活動の現状

現代社会において、スポーツは欠かせない存在であり、オリンピックやプロスポーツを頂点とする競技スポーツから高齢者の生涯スポーツや国民の余暇活動としてのスポーツまで幅広く我々の暮らしに浸透しています。現代スポーツは高度化と大衆化の二極化が進んでいると言われていますが、それは言い換えれば成熟した社会において、スポーツが特別な人たちのものではなく、誰でもが楽しめるような身近なものになったといえます。わが国ではスポーツ振興法の規定に基づき、平成12年9月13日に、平成13年度（2001年）から平成22年度（2010年）の10年計画で体育・スポーツにおける実施すべき計画として「スポーツ振興基本計画」が設定され、計画設定から5年後の平成18年9月21日には従来の「地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」、「我が国の国際競技力の総合的な向上方策」に加えて「スポーツの振興を通じた子どもの体力向上方策」という項目が柱の一つとして加えられました。この3つの項目に共通するキーワードは地域と学校であります。地域における生涯スポーツのための施設として、学校が利用されることが多く、また、国際競技力向上のためのジュニアの競技力育成とスポーツの振興を通じた子どもの体力向上に関しては、学校の部活動と地域スポーツクラブがその役割を担っております。少子化が進行する今日、学校単体でできることは極めて限られており、学校と地域スポーツクラブの連携や複数校合同での運動部活動などが必要であり、スポーツとは「楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称であり、陸上競技・水上競技・球技・格闘技などの競技スポーツのほか、レクリエーションとして行われるものも含む」と定義されています。一方、体育とは「知育・徳育に対して、適切な運動の実践を通して身体の健全な発達を促し、運動能力や健康な生活を営む態度などを養うことを目的とする教育」とされており、中学校の運動部活動はスポーツと体育という2つの側面を併せ持つ事と考えます。

しかし少子化が進む社会では、部活動の縮小が進み、小学生のころから競技スポーツをされている生徒さんが、中学での部活動で自分がやりたい競技を継続できないのが現状であり、部活動がなければ、スポーツクラブチームで行っていると中学校生活での中体連出場にも障害が生まれております。全ての生徒に輝けるチャンスを与えるために、本市ではこれらの問題点をどの様に認識されているか伺います。

- ア 中学校運動部の種類は20年前からどの様になっているか

イ 少子化のなか、これからの部活動への考え

(2) 地域部活動への考え

ア 地域部活動の現状は

イ これからの地域部活動への考えは

(3) スポーツクラブへの考え

ア スポーツクラブで活動している生徒の中体連参加数は

イ スポーツクラブ活動への考えは